
6 0 3 2. 納付登録

業務コード	業務名
RCL	納付登録呼出し
RCL01	納付登録

1. 業務概要

税関にてキャッシュレス決済による旅具徴税の納付登録がなされた申告の収納未済額を照会し、納付受託者がリアルタイム口座による引落とし依頼を行う。

2. 入力者

納付受託者、税関

3. 制限事項

なし

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

(A) 「納付登録呼出し (RCL)」業務の場合

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②入力者が納付受託者の場合、入力された利用者コード (5桁) が入力者の利用者コード (5桁) であること。

(B) 「納付登録 (RCL01)」業務の場合

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②入力者が納付受託者であること。
- ③資金DBに登録されている通関業者*¹と入力者が同一であること。

(* 1) 通関業者は、「資金徴収登録 (SIK)」業務の通関業者欄に入力された利用者コード
(=納付受託者の利用者コード)

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(3) 納付ステータス管理DBチェック

(A) RCL01業務の場合

- ①入力された利用者コードの処理状況が処理中でないこと。

(4) 納付日程管理DBチェック

(A) RCL業務の場合

- ①納付日程の期間の開始日が入力されている場合は、システムに登録されている当該利用者の納付日程の開始日と一致すること
- ②納付日程の期間の終了日が入力されている場合は、システムに登録されている当該利用者の納付日程の終了日と一致すること
- ③複数の納付日程の期間に跨った開始日及び終了日の入力でないこと

(5) 資金DBチェック

(A) RCL業務の場合

納付日程の期間の開始日及び終了日が入力されていない場合は、S I K業務にて申告等区分コードが5（賦課決定（旅具キャッシュレス納付（口座振替））で登録された通関業者*¹と、入力された利用者コードが同一である徴収決定情報のうち、収納未済情報が存在する納付日程（納付日程管理DBに登録されている納付日程の終了日が本業務実施日の前日以前の日付となっているものに限る）が複数存在しないこと

(B) RCL01業務の場合

RCL業務で表示された納税額と、RCL01業務実施時点で徴収決定情報から抽出された収納未済額の合計が一致すること。

(6) 口座関連チェック

(A) RCL01業務の場合

- ①入力された口座番号が口座DBに存在すること。
- ②入力された利用者コードが口座DBに登録されている口座名義人と同一であるか、または口座名義人に代わる利用可能者として口座利用可能者DBに登録されていること。

5. 処理内容

(1) RCL業務の場合

(A) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「000000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(B) 納付登録呼出し結果情報編集出力処理

資金DBより納付登録呼出し結果情報の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

資金DBよりS I K業務にて申告等区分コード「5：賦課決定（旅具キャッシュレス納付（口座振替））」で登録された全税関官署の徴収決定情報の内、入力内容に合致する情報を抽出し、納付登録照会情報の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

入力項目に対応するS I K業務の入力項目は以下のとおり。

- ①利用者コード欄：S I K業務の通関業者欄
- ②納付日程の期間欄：S I K業務の調査決定の日欄

(a) 納付日程の期間の開始日及び終了日が未入力の場合

S I K業務にて申告等区分コードが5（賦課決定（旅具キャッシュレス納付（口座振替））で登録された通関業者*¹と、入力された利用者コードが同一である徴収決定情報のうち、納付日程の期間の終了日（S I K業務で調査決定の日欄に入力された日付が属する納付日程管理DBの終了日）が本業務実施日の前日以前である徴収決定情報を抽出し、収納未済額の合計を出力する。

(b) 納付日程の期間の開始日及び終了日が入力された場合

S I K業務にて申告等区分コードが5（賦課決定（旅具キャッシュレス納付（口座振替））で登録された通関業者*¹と、入力された利用者コードが同一である徴収決定情報のうち、収納未済額が0円以上であり、入力された納付日程の期間内が調査決定日である徴収決定情報を抽出し、収納未済額の合計を出力する。

(C) 注意喚起メッセージ出力処理

入力者が納付受託者で、納付ステータス管理DBにエラーの旨の登録がされている場合、注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。

(D) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(2) RCL01業務の場合

(A) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(B) 納付ステータス管理DB処理

①入力された利用者コードの処理状況を「処理中」に変更する。

②入力された利用者コードのエラー状態が「エラー」の場合、「通常」に変更する。

(C) 資金DB処理

口座引落とし対象の申告について、納付登録口座振替実施中の旨の登録を行う。

(D) 納付登録口座振替自動起動処理

口座引落とし対象の申告について、「納付登録(口座振替自動起動)(1RC)」業務を自動起動する。

(E) 注意喚起メッセージ出力処理

納付登録口座振替自動起動処理が行われた場合に、注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。

(F) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
納付登録呼出し結果情報	RCL業務で正常終了した場合	入力者

7. 特記事項

(1) 「納付登録（口座振替自動起動）（１ＲＣ）」業務について

(A) 業務概要

RCL01業務にて登録された口座引落とし対象の申告について、税関官署、一括納付書番号及び科目単位に口座引落とし処理を行う。

(B) 処理内容

RCL01業務実施者の納付ステータス管理DBのエラー状態が「エラー」でない場合、以下の処理を行う。

- ①納付番号及び確認番号を払出し、RCL01業務にて登録された収納未済の徴収決定済情報に対して、1の一括納付書番号及び科目単位の税額をMPN納付DBに登録する。
- ②リアルタイム口座引落とし処理中の旨をシステムに登録する。
- ③口座引き落とし要求電文をリアルタイム口座用Webサーバ向けに送信する。
- ④RCL01業務にて登録された納付日程の期間の収納未済の徴収決定済情報について1RCを自動起動する旨に登録する。以降、RCL01業務にて登録された納付日程の期間の収納未済の徴収決定済情報について全ての一括納付書番号及び科目の処理が完了するまで継続する。